

日程第6、議案第70号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

厚生常任委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、厚生常任委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋予算特別委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成29年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号を初め、特別会計補正予算9件、水道事業会計補正予算1件の平成29年度補正予算案11件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月22日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところですが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会ですので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。

議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号、議案第72号 平成29年度長井市国

民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第73号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第74号 平成29年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第75号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号、議案第76号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第77号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第78号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号並びに議案第79号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の補正予算9件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果ですが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第15、議案第79号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの9件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、

順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第71号 平成29年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第71号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第72号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第15、議案第79号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの8件について一括して採決いたします。

日程第8、議案第72号から日程15、議案第79号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

私は、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号に反対いたします。

この補正予算は、花作町地内に8区画の宅地

を造成し、宅地開発整備に向けて登記手数料、造成工事費、用地取得費などに宛てるために3,075万2,000円を宅地造成費として計上したものです。長井市が市民に安心して居住できる宅地を販売なさることは、人口減少への対策にもなり、また市内の建築関係の業者に大きな経済効果なども期待されます。住宅を新築する方には新築に対し補助金などもあり、大きなメリットもあります。さらに買い主は市が販売するという安心感があると思います。このような理由で私は、市民のために宅地を整備し、販売することに反対するものではありません。

しかし、なぜ反対かと申しますと、同じく長井市が造成し、みずはの郷として30区画を販売した件があります。ところが、この販売は市が直売できるのにそれをせず、宅建業者に依頼、しかもそれが宅建業法に規定されている方法で行われず、また購入した市民から手数料は取らないとしておきながら実際には負担させ、しかも過大な手数料を宅建業者に支払ったとして、市民から市長に損害賠償の訴訟が起こされ、現在、山形オンブズマンの弁護士がこの訴訟を担当し、この疑惑の真相究明が行われております。現在そのような状況なのに、販売がみずはの郷と同じ方法でやるのか、改めるのかはっきりしません。訴訟の結論がはっきり出てから造成し、販売なさるのが筋かと思います。それが市民に対し長井市としてとるべき誠意だと思います。

よって、反対の意見を述べ、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号に反対します。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 1番、宇津木正紀であります。

私は、議案第80号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号、賛成の立場か

ら討論いたします。

このたびの宅地開発事業特別会計補正予算案は、旧はなぞの保育園と旧すみれ学園跡地を宅地開発するためのものです。用地取得費の公有財産購入費2,245万2,000円、造成工事等の工事請負費751万8,000円、登記事務手数料の役務費78万2,000円で計3,075万2,000円を追加計上されたものであります。

宅地開発計画地は花作町地内にあり、2,061.16平米を8区画、平均約258平米、約78坪を造成するものであります。みずはの郷花咲タウンの宅地開発で造成された宅地は人気があり、抽せんで購入者を決める区画が出るほどで、30区画が完売しました。いかに優良な宅地が求められているかのあかしと思います。住宅が建築され、市外から9世帯35人、市内から20世帯75人が入居します。この事業は市外から転入者増と市外への転出者を防ぐ大きな役割を果たしております。

このたびの宅地開発計画地は、みずはの郷花咲タウンとは百間道路、県道椿長井線区間を挟んですぐ近くにあります。整備されている県道椿長井線から至近距離にあります。また、宅地開発計画地にアクセス、タッチする花作町1号線は幅員約12メートル、花作町2号線は約9メートル、花作町3号線は幅員約6メートルあり、道路が整備されております。優良な宅地になる条件がそろっていると思われまます。みずはの郷花咲タウンと同様に人気になると思います。

地元花作町、当該用地の近隣の方々もこの宅地開発に賛成していると聞いております。また、旧はなぞの保育園と旧すみれ学園跡地は市有地であります。この用地は現在、特に旧はなぞの保育園の跡地が草が伸び放題で虫の鳴き声が響き渡っております。遊休地となっている用地管理には市費がかかります。宅地開発していけば管理費用がかかりませんし、市有地活用にもつながります。

宅地開発事業は、市外からの転入者増と市外への転出者を防ぎ、定住促進につながり、市政発展のための重要な事業であります。優良な宅地開発は今後も必要だと思います。

これらのことから、本補正予算第1号についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第80号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第80号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

議案第81号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第81号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)